

(様式7-2)

会派政務調査活動・先進地調査等 精算書

令和8年1月22日

三田市議会議長 様

本会派(私)は、会派政務調査活動・先進地調査に要した費用の精算結果を下記のとおり報告します。

会派名	創志会		代表者	幸田 安司
			議員名	
派遣者氏名	幸田安司、今北義明、小杉崇浩、福田秀章、假屋浩司、坪之内幸司			
視察先	宮崎県宮崎市 新富町 こゆ地域づくり推進機構			
調査事項 (調査目的)	宮崎市 市街化調整区域規制緩和について 新富町 公共交通政策(広域的コミュニティバス)について 新富町 こゆ地域づくり推進機構の運営について			
日時	令和8年1月19日(月)~1月21日(水)			
支払金内訳	科目	支出額	摘要	
	参加負担金	33,000 円	一般財団法人こゆ地域づくり推進機構 現地視察代	
	宿泊料	162,000 円	13,500 円×6名×2泊	
	日当	54,000 円	3,000 円×6名×3日	
	鉄道賃	13,860 円	三田駅~伊丹空港 760 円×6名 日向新富~宮崎空港 790 円×6名 伊丹空港~三田駅 760 円×6名	
	バス賃	20,580 円	宮崎空港~橘通り1丁目 420 円×6名 橘通り1丁目~富田八幡 920 円×6名 富田八幡~橘通2丁目 920 円×6名 富田中学校前~日向新富 200 円×6名 橘通1丁目~富田中学校 970 円×6名	
	航空賃	154,560 円	伊丹空港~宮崎空港 25,760 円×6名 (往復)	
	その他	6,441 円	お土産代 2,147 円×3ヶ所	
	合計	444,441 円		
備考				

※100 km未満の距離における特急利用、タクシー利用の理由は備考欄に記入

交付対象議員は会派名、議員名を記入してください。(代表者名、参加者氏名は不要)

(様式7-3)

政務調査活動・先進地調査等 報告書

令和 8年1月19日

三田市議会議長 肥後 淳三 様

本会派(私)は、政務調査活動・先進地調査等報告書を下記のとおり提出します。

会 派 名	創志会	代表者	幸田 安司
		議員名	
派遣者氏名	幸田安司、今北義明、小杉崇浩、福田秀章、假屋浩司、坪之内幸司		
視 察 先	① 宮崎県宮崎市役所 ② 宮崎県新富町役場 ③ こゆ地域推進機構		
調査事項 (調査目的)	① 宮崎市における市街化調整区域の規制緩和について ② 公共交通政策(広域コミュニティバス)について ③ こゆ財団地域商社の取り組みについて		
日 時	令和8年1月19日(月曜日)～令和7年1月21日(水曜日)		
視察先対応者	① 宮崎県宮崎市役所 市議会事務局 議事調査課 課長 松木 正幸 都市整備部 まちづくり課 課長補佐 小椋 大 都市整備部 都市計画課 課長補佐 井上 啓由 都市整備部 都市計画課計画係 主査 福山 裕一郎 都市整備部 都市計画課 主任技師 吉田 弥生 都市整備部 まちづくり課 主任主事 平野 由梨 ② 宮崎県新富町 新富町議会 副議長 小山 早苗 総合政策課 課長 有馬 義人 議会事務局 事務局長 宮武 祐二 ③ こゆ地域づくり推進機構 業務執行理事 香川 亮		

営業部企画グループマネージャー 日高 桃子  
営業部企画グループマネージャー 菊池 仁志

添付資料

当日配布資料添付  
当日写真

交付対象議員は会派名、議員名を記入してください。(代表者名、派遣者氏名は不要)

調査日時	令和8年1月20日（火曜日）10：00～11：30
視察先	宮崎県宮崎市役所
調査事項	宮崎市における市街化調整区域の規制緩和について
<p>（調査結果の概要）</p> <p>【説明と質疑】</p> <p>資料に基づき説明（添付資料参照）をいただいた後、質疑を行った。</p> <p>●説明</p> <p>令和8年1月20日（火）10時00分から</p> <p>宮崎市の市街化調整区域の規制緩和について</p> <p>「宮崎オープンシティまちづくり計画」の一ツ葉・木花エリアに特化した土地利用の規制緩和と地域コミュニティの維持・空き家と旧宅地の解消に向けた規制緩和の説明を受けた。</p> <p>●質疑・意見</p> <p>質問：宮崎オープンシティまちづくり計画の概要について</p> <p>意見：別紙資料のとおり</p> <p>質問：規制緩和のねらいについて</p> <p>答弁：土地利用制限の緩和や固定資産税・都市計画税の軽減措置を行い。一ツ葉地区と木花地区の観光・リゾート等への投資促進や中心市街地の活性化を進める。</p> <p>質問：地域の特色（ブランドイメージ）について</p> <p>答弁：宮崎市はプロスポーツキャンプ地のメッカとなっている。野球では、侍ジャパン・巨人・オリックス・ソフトバンク、サッカーも15チーム、陸上は青山学院大学などがキャンプを行っている。こういった特性を今後もより一層活かしていきたい。</p> <p>質問：空き家の現状について</p> <p>答弁：1000戸ほどあります。令和7年12月末で問い合わせが5件あり、進めている。</p> <p>質問：店舗や事務所への規制緩和について</p> <p>答弁：店舗や事務所への転用は現時点では検討していない。</p> <p>質問：計画を推進するうえで課題となっていることについて</p> <p>答弁：建築資材の高騰が第一号案件着工の遅れとなっている。今後の社会情勢に対応できるよう検討していきたい。</p> <p>●所見</p> <p>本視察では、宮崎市が進める「宮崎オープンシティまちづくり計画」を中心に、都市計画手法を活用した地域活性化の取組について説明を受けた。宮崎市では、人口減少や空き家増加といった社会課題に対応するため、従来の規制を前提とした都市計画から、民間投資を呼び込み都市の潜在力を引き出す「規制緩和型」の発想へと大きく舵を切っている点が特徴的であった。</p> <p>具体的には、市街地や駅前などにおいて高容積率を認める地域を設定し、都市機能の集積と民間投資の促進を図るとともに、空き家対策や容積率緩和を組み合わせた「投資倍増プロジェクト」を推進している。これらは単なる経済活性化策にとどまらず、市民一人ひとりの潜在能力を引き出し、地域全体の活力向上を目的とした取組である点が印象的であった。</p> <p>令和6年4月に策定された「宮崎オープンシティまちづくり計画」では、投資促進、都市機能の集積、中心市街地の活性化を明確な柱として掲げ、土地利用制限の緩和や固定資産税・都市計</p>	

調査日時	令和7年1月20日(火曜日) 13:30~15:00
視察先	宮崎県新富町役場
調査事項	② 公共交通政策(広域コミュニティバス)について
(調査結果の概要)	
【説明と質疑】	
資料に基づき説明(添付資料参照)をいただいた後、質疑を行った。	
●説明	
新富町における公共交通について 町の概要 路線バス・JR コミュニティーバス 乗合タクシー 順に説明があり、新たな取り組みとして公用車のシェアカーについての説明を受けた。	
●質疑・意見	
令和8年1月20日(火) 13時30分から	
Q. 年間の運営コストと財源構成について	
A 別紙資料のとおり	
Q. 利用者数が減少した場合の撤退基準や見直しルールについて	
A 撤退基準はありません。	
見直しルールもありませんが、令和2年度の乗合タクシー導入以降、コミュニティバスについては毎年度運行形態を変更しており、乗合タクシーは令和6年度から2台体制の直営運行に切り替えてきました。	
Q. 運行後にあった意見について	
A 乗合タクシーについて	
ドアツードアの要望	
→ 民業圧迫についながるため、停留所から停留所の間での運行をキープ	
Q 障害者(聴覚障がい)からの予約方法への要望	
→ FAXなどを使った特別の配慮を求めること声がある、現在は支援者に頼ってもらっている。	
A1 乗車中に一時立ち寄りを求める要望	
→ 1乗車中に乗合などが発生することもあるので、要望には応えられない。	
Q コミュニティーバスについて	
A 市街地外の運行	
→ 以前は、町内すべてを隔日運行でしたが、乗客数が少ないため、乗合タクシー導入とともに市街地線に変更。理解を求める。	
Q 運転手不足への対応策について	
A 乗合タクシーについては受け手の事業所が撤退したことを受けて直営で運行することになった。民間会社から運転手を会計年度任用職員で任用してほしいという方からの問い合わせがある。	
Q. 地元人材の確保や待遇などの工夫について	
A 確保対策は特にはないが、待遇については時間や働き方の点で民間よりも好まれている。	
Q. 人口減少下でも残すべき最低限の交通とは	
A 町長は、「誰でもいつでも移動できる手段を確保すべき」という理念で、公共交通の拡充を進めている。	
●所見	
宮崎県新富町では、人口減少と運転手不足という全国共通課題の中で、コミュニティバスと乗合タクシーを組み合わせた公共交通の維持に取り組んでいる。今回の視察では、同町が利用者数	

の増減にかかわらず運行を継続しつつ、毎年度運行形態を見直す「柔軟運用」を行っている点が特徴であった。一方で、利用者減少時の撤退基準や評価指標は設けられておらず、費用対効果や市民への説明責任の面では課題も感じられた。

三田市においては、新規路線の立ち上げだけでなく、「どの指標で評価し、どの段階で見直すのか」という基準を事前に明確化することが、持続可能な交通政策には不可欠であると考えます。

利用者意見への対応では、ドアツードア運行や途中立ち寄り要望に対し、民業圧迫防止や乗合性確保の観点から一定の線引きを行っていた点は参考になる。公共交通は福祉施策であると同時に、民間事業者との役割分担が重要であり、行政がすべてを担うのではなく、共存の整理が求められる。

一方、聴覚障がい者の予約方法について十分な配慮がなされていない点には改善余地を感じた。三田市では、電話以外のデジタル予約、FAX、アプリ等を含めた「誰一人取り残さない利用環境整備」を検討すべきである。

運転手不足対策では、委託から直営への切り替えを行い、会計年度任用職員で確保しているが、積極的な人材確保策は限定的であった。今後三田市では、シニア層・副業人材の活用、短時間勤務、資格取得支援など、戦略的な人材確保が必要である。

新富町町長の「誰でもいつでも移動できる手段を確保すべき」という理念は重要であるが、それを持続させるには、財源、評価、住民理解を同時に整える必要がある。

今回の視察を通じ、公共交通は「走らせること」が目的ではなく、誰のために、どこまでを、どの負担で支えるのかを常に検証する仕組みが重要であると改めて認識した。三田市においても、評価制度の導入、見直し基準の明確化、民間との役割整理、人材確保策を一体的に進め、持続可能で選ばれる地域交通の構築を図るべきである。

調査日時	令和7年1月22日（水曜日）10:00～12:00
視察先	こゆ地域推進機構
地域商社の取り組みについて	
(調査結果の概要)	
【説明と質疑】	
資料に基づき説明（添付資料参照）をいただいた後、質疑を行った。	
●説明	
立ち上げの経緯について	
機構の理念、取り組み、成果について	
●質疑	
Q. 起業家育成の仕組みと全国から挑戦者が集まる理由について	
A こゆ財団では、「世界一チャレンジしやすいまち」というビジョンのもと、地域内外から起業家・挑戦者を受け入れる仕組みを構築しています。具体的には、産業育成・創業支援プログラム（例：Local Startup School、ビジネススクール、集中講座）を通じて、起業マインドや具体的な事業ノウハウを学ぶ機会を提供しています。講座には地方創生の専門家や実践者を講師として招き、体系的な支援を行うことで実践力を高めています。こうした場を通じて、地域資源を活用したローカルビジネスの創出や、地方でキャリア形成を志す人が全国から集まっています。また、ふるさと納税や特産品ブランディングを起点としたプロジェクトに参加することで、実際のビジネス機会を体験しやすい環境が整っていることも、挑戦者が集まる理由です。	
Q. 地域商社として地域に果たすべき役割と成功の訣について	
A こゆ財団は単なる「支援機関」ではなく、地域商社として実際に稼ぐことで地域に再投資する役割を担っています。ふるさと納税の運営や地元特産品のブランド化・販路開拓を通じて収益を生み、その利益を「人材育成」「起業支援」「事業創出」に循環させる仕組みを構築しています。	
Q. 行政との連携のあり方について	
A こゆ財団は新富町役場が出資する法人として設立されており、行政と密接に連携しています。行政は財団の理念や方向性を共有しつつ、地域戦略の整合性を図る役割を果たします。一方、財団は行政主導の枠にとらわれず、柔軟な発想とスピード感をもって事業を推進します。具体的には、ふるさと納税の運営委託、特産品のブランディング支援、起業支援の実施などを通じて、地域の経済や人材育成という政策目標の達成に寄与しています。行政とのパートナーシップは、政策立案と実行を分担する形で機能しています。	
Q. こゆ財団のような活動を全国に展開することについて	
A こゆ財団の活動は、地域課題のビジネス化、住民・挑戦者のエンゲージメント形成、地域資源の価値最大化という観点から、他地域でも応用可能なモデルと考えています。実際、同財団の取り組みは国の地方創生優良事例に選定され、他地域の中間支援組織とのオンラインイベントなど情報交換も行われています。	
【所見】	
本視察では、宮崎県新富町において地域経済と人材育成を一体的に推進している「こゆ地域づくり推進機構（こゆ財団）」の取組について説明を受け、意見交換を行った。人口減少や産業の担い手不足が進行する中で、同財団がどのように起業家育成と地域経済循環を実現しているかは、三田市のまちづくり政策を考える上でも大きな示唆を与えるものであった。	
こゆ財団の特徴は、「世界一チャレンジしやすいまち」という明確なビジョンのもと、挑戦する人材を受け入れ、育て、実践につなげる仕組みが体系化されている点である。	
単なる座学にとどまらず、ビジネススクールや集中講座、実践プロジェクトへの参加を通じて、	

地域資源を活用した事業づくりを現場で学べる環境が整えられている。また、ふるさと納税や商品開発といった実際の事業に関わることで、「学び」と「実践」が直結している点が、全国から挑戦者が集まる大きな要因であると感じた。

三田市においても、補助金中心の支援ではなく、「実際に稼ぐ現場で人を育てる仕組み」を構築することが重要であると認識した。

こゆ財団は、支援機関ではなく「地域商社」として、自ら収益を生み、その利益を地域に再投資する循環モデルを構築している。

ふるさと納税の運営や特産品のブランド化、販路開拓を通じて得た収益を、人材育成や起業支援、新規事業創出へと還元している点は、行政依存型ではない持続可能な仕組みである。

「地域貢献」と「事業性」を両立させる発想、そして実践を通じた人材育成が成功の要因であり、三田市においても、単なる委託事業ではなく、地域で稼ぎ、地域で循環させる仕組みづくりの必要性を強く感じた。

こゆ財団は新富町が出資して設立された法人であり、行政と理念を共有しながらも、民間的な発想とスピード感をもって事業を推進している点が特徴である。

行政は方向性と政策目標を示し、実行部分は財団が担うという役割分担が明確であり、ふるさと納税運営や起業支援などを通じて、政策と事業が有機的に連動している。

三田市においても、行政がすべてを担うのではなく、外郭団体や中間支援組織と連携し、「政策」と「実践」を分離・連動させる体制整備が今後の鍵になると考える。

こゆ財団の取組は、地域課題をビジネス化し、人材と資金を循環させるモデルとして、他自治体にも応用可能性が高いと感じた。ただし、単なる制度導入ではなく、地域資源、産業構造、人材特性に応じた設計が不可欠である。

今回の視察を通じて、地域活性化は「施策」だけではなく、「人が挑戦できる土壌づくり」であると改めて認識した。

三田市においても、

- ・ 起業家育成の実践拠点づくり
- ・ 地域商社機能の検討
- ・ 行政と実行組織の役割分担整理
- ・ 稼ぐ力を持った人材循環モデル構築

を進めることで、「住むまち」から「挑戦するまち」への転換を図る必要があると考える。

こゆ財団の取組は、人口減少時代における自治体経営の一つの先進モデルである。三田市においても、本視察の成果を今後の政策形成に活かし、地域経済と人材が持続的に循環するまちづくりに取り組んでいきたい。